

令和2年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和2年2月25日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土屋 元 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 植村 仁 君	市 民 課 長 岩瀬 由美子 君
高齢者支援課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生活環境課長 神戸 哲也 君	都市建設課長 山口 崇夫 君
農林水産課長 平松 等 君	観光商工課長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 土屋 英二 君	学校教育課長 岡安 和彦 君
生涯学習課長 長田 悟 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度勝浦市一般会計補正予算）

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度勝浦市一般会計補正予算）

議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算

議案第7号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第8号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第9号 令和31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第10号 平成31年度勝浦市水道事業会計補正予算

第6 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

発議案第1号 新型コロナウイルスによる風評被害対策等に関する意見書について

開 会

令和2年2月25日（火） 午前10時35分開会

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和2年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期、定例会における理事者側の出席通知、令和元年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について、千葉県南市議会議長会から申し上げます。

去る1月15日に議員研修会がかずさアカデミアホールで開催されました。「議会としての災害対応のあり方」と題し、危機管理アドバイザーの国崎信江氏による講演が行われ、本市議会

からは15名、全議員が出席されました。

1月27日及び28日の2日間は、静岡県熱海市において正副議長研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。研修会では、「リノベーションまちづくりについて」受講されました。

次に、千葉縣市議会議長会について申し上げます。

去る2月3日、千葉市において研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修会では、東洋大学経済学部教授・日本キャッシュレス化協会代表理事の川野裕司氏を講師に、「地方自治体に求められるキャッシュレス化への対応について」と題し、講演が行われました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月20日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月13日までの18日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第1号から議案第10号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第6号の一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

次に、発議案第1号を上程し、提出者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の2月26日は、定刻午前10時に開会し、議案第11号から議案第24号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明、議案第18号から議案第22号の令和2年度一般会計予算、各特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ担当課長より補足説明を受け、散会する。

第3日目の2月27日は、議案調査等のため休会とし、第4日目の2月28日は、午後1時に開会し、一般質問の1日目をお願いする。

第5日目の2月29日及び第6日目の3月1日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、第7日目の3月2日は、定刻午前10時に開会し、一般質問の2日目をお願いする。

なお、通告のありました議員は7名であります。

第8日目の3月3日は、定刻午前10時に開会し、議案第11号から議案第24号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、質疑が終わらない場合は延会する。

第9日目の3月4日は、定刻午前10時に開会し、第8日目の延会で残った議案を逐次上程し、質疑を行い、議案第11号から議案第17号までと、議案第23号及び議案第24号を、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、議案第18号から議案第22号までの5件につきましては、当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。

なお、委員の選任につきましては、議長及び決算審査特別委員となられた議員以外が、議長の指名により選任されるものと存じます。

第10日目の3月5日から第17日目の3月12日までの8日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3月5日は午前10時に総務文教常任委員会、3月6日は午前10時に産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

さらに、3月9日から3月11日までの3日間は、いずれも午前10時に予算審査特別委員会を

開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月13日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長より報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、追加議案として一般会計補正予算の提出が予定されていますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについての議案提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て採決をお願いする。

次に、発議案第2号の提出が予定されていますので、それを上程し、提案者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

次に、勝浦市選挙管理委員及び補充員の選挙を実施する。

次に、専決処分報告について、市長から報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 本日、令和2年3月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、中国武漢市からの帰国者の受け入れにつきましてでございますが、1月28日、午後8時過ぎ、中国武漢市から帰国した邦人191人の一時滞在先として、勝浦ホテル三日月が選定され、千葉県も受け入れを承知され、勝浦市も承知していただきたい旨、内閣府から依頼通告があり、人道上の観点から受け入れを承諾し、翌29日から受け入れが開始されました。

これを受け、市としての対応であります。1月29日に「新型インフルエンザ等対策本部条例」の規定を準用した対策本部を設置し、本市に派遣されました千葉県職員を介し、国、県及び医療機関と情報を共有するとともに、31日からは、市職員5名を毎日ホテルに派遣し、食事及び荷物の運搬などの作業を補助する業務体制をしました。

また、市内小中学校及び保育所等に対しましてマスク及び消毒液を配布するとともに、予防対策や帰国者の状況について、文書により全戸配布を行い、市民に周知したところであります。

2月3日には、新型コロナウイルスに関する正しい知識を周知するため、勝浦市芸術文化交流センターキュステにおきまして、亀田総合病院感染症科部長、細川直登先生による説明会を

開催したところ、約400人が参加されました。

その後、健康観察期間を経過した2月11日に、再度PCR検査を実施した結果、全ての滞
在者が陰性であったことから、2月13日に176人全員が帰宅したところであります。

市民及び議員の皆様方のご理解とご協力に心より感謝いたします。ありがとうございました。

なお、20回目を迎えました2020年「かつうらビッグひな祭り」につきましては、急速に拡大
しております市中感染の驚異に対して、市といたしましても、感染経路のわからないウイルス
から市民や来訪者を守ることが最優先との観点から、実行委員会の中で苦渋の意見させていた
だき、その結果、中止との判断に至ったところであります。

本件につきましても、皆様にご迷惑をおかけし、おわびするとともに、ご理解をいただきたく、心からお願いいたします。

次に、勝浦こども園の開園について、申し上げます。

平成30年9月3日から工事を進めておりました勝浦こども園が、令和元年12月16日に竣工い
たしました。

建設地の代表地番は出水1200番地、敷地面積は新たに拡張した土地を含めて7,834平方メー
トル、建物は鉄骨造2階建てで、保育室10室のほか一時保育室や病後児保育室、子育て支援室な
ど新たな事業実施に伴う部屋も設けました。

勝浦こども園は、幼保連携型認定こども園として1月14日に開園し、現在、元勝浦幼稚園と
元中央保育所の園児179名に教育・保育を提供しております。

新年度4月の園児数は、185名を予定しており、子ども・子育て支援の拠点として、教育委員
会と連携し、子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（黒川民雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月13日までの18日間としたいと思いま
す。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（黒川民雄君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において丸沼議員及び渡辺ヒロ子議
員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（黒川民雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（黒川民雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第1号及び議案第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案する議案は、いずれも、平成31年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要したため、専決処分したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

初めに、議案第1号について、申し上げます。

本案は、平成31年度勝浦市一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正で、令和元年10月12日から10月13日までの台風19号により被災した串浜漁港、勝浦東部漁港の漁港施設及び令和元年10月25日の台風21号により被災した大森地区、杉戸地区の農地農業用施設の災害復旧工事に係る経費であり、令和元年12月10日に農地農業用施設、令和元年12月17日及び18日に漁港施設の国の災害査定が実施され、事業費及び国庫補助率が確定したことから、速やかに災害復旧を行うため、令和元年12月20日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に8,650万3,000円を追加し、予算総額を98億2,696万1,000円にしたものであります。

歳出予算のうち、災害復旧費に公共土木施設災害復旧費を主に8,650万3,000円を追加したものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に分担金及び負担金8万3,000円、国庫支出金5,885万9,000円、繰入金56万1,000円、市債2,700万円を追加計上したものであります。

繰越明許費におきましては、農地農業用施設災害復旧事業ほか1件について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越すものであります。

地方債におきましては、現年発生補助災害復旧事業債の限度額を変更したものであります。

次に、議案第2号について、申し上げます。

本案は、平成31年度勝浦市一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、令和元年12月のふるさと応援寄附金が決算見込みを上回る金額であったことから、ふるさと応援基金への積立金及びふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業費等とこれに伴う繰入金を増額するための予算であり、緊急を要したことから、令和2年1月8日に専決処分し

たものであります。

歳入歳出予算においては、既定予算に6億5,788万8,000円を追加し、これによる予算総額を104億8,484万9,000円にしたものであります。

歳出予算においては、総務費の総務管理費に6億5,788万8,000円を追加したものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に寄附金4億1,000万円、繰入金2億4,788万8,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第1号及び議案第2号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。採決は電子表決システムにより行います。会議規則によりいずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、ご注意願います。

これより議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第1号は、承認することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第2号は、承認することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第3号から議案第5号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和元年8月7日付人事院勧告及び令和元年10月9日付千葉県人事委員会勧告を踏まえ、給料表、勤勉手当及び住居手当について、所要の改正を行おうとするものであります。

一般職の職員の給与等に関する条例の主な改正内容について申し上げますと、給料表につきましては、若年層において、平均0.2%の引き上げを行おうとするものであり、かつ、平成31年4月1日に遡及して適用しようとするものであります。

勤勉手当につきましては、令和元年12月支給分において、100分の5月、すなわち0.05月分を引き上げ、勤勉手当の支給割合を1.85月から1.9月とし、令和2年4月1日以降は、6月と12月の勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.95月とするものであります。

住居手当につきましては、令和2年4月1日から手当の支給対象となる家賃額の下限を1万2,000円から4,000円を引き上げ1万6,000円とし、手当額の上限を2万7,000円から1,000円を引き上げ、2万8,000円に改正しようとするものであります。

この改正に伴い、手当額が2,000円を超える減額となる場合は、1年間の経過措置を設けるものであります。

また、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の改正内容につきましては、医師、弁護士等の特定任期付職員の給料表及び期末手当を一般職に準じて、引き上げようとするものであります。

次に、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定及び議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与改定に準じた期末手当の引き上げで、令和元年12月支給分を100分の5月、すなわち0.05月分を引き上げ、期末手当の支給割合を4.4月から4.45月とし、令和2年4月1日以降は、6月と12月の期末手当の支給割合をそれぞれ2.225月とするものであります。

以上で、議案第3号から議案第5号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、質疑に際しましては、議案番号をお示

し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号ないし議案第5号、以上3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号ないし議案第5号、以上3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決をいたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第6号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算、議案第7号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第8号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第9号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第10号 平成31年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第6号から議案第10号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に1億7,679万3,000円を追加し、予算総額を106億6,164万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、議会費においては、410万4,000円を減額し、総務費においては、総務管理費を主に2億7,006万円を追加し、民生費においては、社会福祉費を主に5,707万円を減額し、衛生費においては、保健衛生費を主に326万2,000円を減額し、農林水産業費においては、水産業費を主に3,339万3,000円を減額し、商工費においては、608万2,000円を減額し、土木費においては、道路橋りょう費を主に1,911万4,000円を減額し、消防費においては、605万1,000円を減額し、教育費においては、小学校費を主に4,285万7,000円を追加し、災害復旧費においては、562万1,000円を減額し、公債費においては、142万7,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に市税1,699万5,000円、地方譲与税400万円、地方特例交付金384万円、地方交付税1億3,791万円、国庫支出金1,351万2,000円、寄附金35万5,000円、繰入金8,282万7,000円、諸収入1,211万7,000円、環境性能割交付金400万円を追加計上し、配当割交付金100万円、株式等譲渡所得割交付金500万円、地方消費税交付金1,300万円、ゴルフ場利用税交付金100万円、自動車取得税交付金100万円、分担金及び負担金1,984万2,000円、使用料及び手数料260万5,000円、県支出金2,152万5,000円、市債3,379万1,000円を減額しようとするものであります。

繰越明許費においては、経営体育成支援事業ほか5件について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであり、水産物供給基盤機能保全事業については、翌年度繰越額を変更しようとするものであります。

地方債においては、小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債ほか1件を追加し、かつうら放課後ルーム整備事業債を廃止し、認定こども園整備事業債ほか8件の限度額を変更し

ようにするものであります。

次に、議案第7号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定においては、既定予算から177万2,000円を減額し、予算総額を24億7,140万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、徴税費を主に31万4,000円を減額し、国民健康保険事業費納付金においては、一般会計繰入金の減額に伴う財源の組み替えであり、諸支出金においては、145万8,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に繰越金1,873万7,000円を追加計上し、国民健康保険税1,304万2,000円、県支出金145万8,000円、繰入金600万9,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定においては、既定予算から242万3,000円を減額し、予算総額を6,574万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、246万8,000円を減額し、医業費においては、4万5,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算で診療収入37万9,000円を追加計上し、繰入金280万2,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第8号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算から104万9,000円を減額し、予算総額を2億6,681万3,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、1万9,000円を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金においては、106万8,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に後期高齢者医療保険料551万8,000円、繰越金85万3,000円を追加計上し、繰入金742万円を減額しようとするものであります。

次に、議案第9号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に26万7,000円を追加し、予算総額を22億9,977万3,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、総務管理費を主に20万4,000円、地域支援事業費においては、包括的支援事業・任意事業費を主に6万3,000円を追加計上しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金2万5,000円、県支出金1万1,000円、支払基金交付金1,000円、繰入金23万円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第10号 平成31年度勝浦市水道事業会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出の補正であります。

収益的収入で1万円を減額し、収益的支出で367万4,000円を増額しようとするものであります。

収益的収入において、他会計補助金で1万円を減額し、収益的支出においては、給与改定等に伴う所要額の補正で、原水及び浄水費で3万4,000円、配水及び給水費で17万円、総係費で15万8,000円、減価償却費で319万4,000円及び資産減耗費で11万8,000円をそれぞれ増額しようとするものであります。

以上で、議案第6号から議案第10号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは、私のほうから議案第6号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算（第13号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

また、決算を見据え、減額等の予算計上したものににつきましては、説明を省略させていただきますので、あわせてお願いいたします。

それでは、歳入から説明させていただきます。

恐れ入りますが、21ページをお開き願います。

1款の市税であります。1項市民税、2項固定資産税及び3項軽自動車税、6項入湯税とも、決算を見込み、計上するものであります。

次に、22ページをお開き願います。

2款地方譲与税から、24ページの9款地方特例交付金までにつきましては、国、県からの決算見込情報に基づきまして計上するものであります。

次に、10款地方交付税の普通交付税につきましては、本年度当初予算額と交付確定額との差額を今回計上するものであります。

また、特別交付税につきましては、災害分等の増額交付分を見込み、計上いたしました。

次に、12款分担金及び負担金から、25ページの14款国庫支出金を含めまして、少し飛びますが、29ページまでの15款県支出金までの計上につきましては、歳出に計上いたしました各事業の決算見込み等にあわせ計上するものであります。

次に、30ページをお開き願います。

上段の18款繰入金の、2目ふるさと応援基金繰入金につきましては、充当事業の決算見込みに伴います財源振り替え等によるものであります。

次に、下段の20款諸収入の5目雑入に計上してございます、サマージャンボ宝くじ市町村交付金及びハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金につきましては、今般、公益財団法人千葉県市町村振興協会より、交付決定がありましたことから計上するものであります。

なお、この交付金につきましては、教育費の芸術文化交流センター費の財源として充当させ

ていただくものであります。

次に、31ページの21款市債につきましては、各種起債充当事業の決算見込み等に伴う計上であります。

なお、6目教育債、2節小学校債及び3節中学校債の、それぞれ情報通信ネットワーク環境施設整備事業債の計上につきましては、国が進めております公立学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係るもので、国庫補助金を差し引いた額に対しまして、充当率100%、交付税措置60%の補正予算債を計上するものであります。

次に、22款の環境性能割交付金につきましては、昨年10月からの消費税率引き上げに伴いまして、自動車取得税が廃止され、環境性能割が創設されましたことから、それに係る交付金分を計上するものであります。

次に、32ページをお開き願います。歳出であります。

1款議会費の職員人件費9万8,000円の計上につきましては、給与改定等に伴うものであります。

なお、このほか、各科目にわたり予算措置しております、時間外勤務手当以外の職員人件費につきましては、同様の理由での計上であります。

次に、34ページをお開き願います。

2款総務費であります。上段の3目財産管理費の財政調整基金積立金2億7,419万7,000円の計上につきましては、平成31年度における剰余金分等を見込み、今回積み立てようとするものであります。

次に、少し飛びまして、39ページをお開き願います。

3款民生費であります。上段の3目老人福祉費の公的介護施設等整備事業134万2,000円につきましては、2施設への災害時用発電機の整備に対する補助金の計上であります。

なお、財源といたしまして、全額、国庫補助金を見込んでおります。

次に、42ページをお開き願います。

上段の4目保育所費の保育所管理運営経費263万2,000円につきましては、時間外保育の増に伴います賃金等の計上であります。

次に、46ページをお開き願います。

4款衛生費であります。上段の2目予防費の健康増進事業187万円につきましては、マイナンバー関連によります改修経費の計上であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金79万4,000円を見込んでおります。

次に、下段の2目塵芥処理費のクリーンセンター管理運営経費118万8,000円の計上につきましては、金属プレス機の動作不良に伴います点検調査手数料であり、これにより不良箇所が判明後、修繕工事費を別途計上する予定としております。

次に、48ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。下段の3目農業振興費の経営体育成支援事業1,900万5,000円につきましては、昨年の台風で被災いたしましたビニールハウス等の復旧に対する補助金の計上であります。

なお、財源の一部として、国分も含めた県補助金1,466万4,000円を見込んでおります。

次に、53ページをお開き願います。

7款土木費であります。上段の4目道路新設改良費の県営事業負担金198万3,000円につきましては、墨名地内の急傾斜地崩壊対策事業の本年度市負担金分であります。

次に、56ページをお開き願います。

9款教育費であります。下段の2項小学校費の情報通信ネットワーク環境施設整備事業3,087万7,000円、次の、57ページ下段の3項中学校費の、同じく情報通信ネットワーク環境施設整備事業1,785万7,000円の計上につきましては、国が5カ年計画で進める、児童生徒1人1台パソコン整備等の、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係ります本年度分といたしまして、上野小学校、勝浦小学校、勝浦中学校の回線敷設工事費等分でございます。

なお、財源といたしまして、小学校分で、国庫補助金1,543万7,000円、市債1,540万円、中学校分で、国庫補助金892万8,000円、市債890万円を、それぞれ見込んでおります。

また、他の市内小学校につきましては、現在整備されております回線で、今後の1人1台パソコン整備等に、現時点では対応できる見込みであることから、今回実施しないものであります。

次に、少し飛びまして、62ページをお開き願います。

最後になりますが、11款公債費であります。1目元金の地方債元金償還金52万9,000円の増額及び2目利子の地方債利子償還金145万6,000円の減額につきましては、主に、借り入れ後10年を経過いたしました臨時財政対策債等について、今回、利率見直しが行われ、利子分が軽減されたことから、元利均等払いでの償還のため、元利分をそれぞれ増減補正するものであります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第13号）の補足説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

これより質疑に入るのですが、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは議案第6号 一般会計補正予算についてお伺いします。56ページから57ページ、小学校費、学校管理費の情報通信ネットワーク環境整備事業及び中学校の情報通信ネットワーク環境整備事業について伺います。

先ほどご説明いただきました、これは国のGIGAスクール構想ということで、1人1台の情報端末の導入とインターネット環境の高速化ということを目的とした事業で、その国庫補助を活用したものだと思うのですが、この予算書の説明書を見ますと、今回はインターネットの高速化を目的とした予算なのかなと見受けられます。先ほど本年度分というお話もありましたが、今後1人1台のタブレット端末の導入と情報端末の導入については、どのようなスケジュールで進めるのか、わかったらお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。1人1台パソコンにつきましては、令和5年度までに整備を完了するようにと国のほうから出ております。当市におきましては、現在のところリースパソコンで対応しておりますが、そのリースの切り替えのときにその対応を考えるものと、あとは千葉工業大学から年間約200台のiPadをいただいております。その活用とあわせて今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） この事業に関しては、先日ちょっとニュースになっています。東京都の渋谷区でこのタブレット端末の導入に際して、定価8万円のタブレット端末が業者を通して26万円で導入されてしまったということで、この情報端末というのは本当に日進月歩が激しくて、いいものを生徒の皆さんに与えていただきたいということで、安かろう悪かろうではいけませんし、高過ぎてもいけないということで、今後この端末1人1台の整備に当たっては、事業者の言いなりというか、そのまま飲み込んでしまうのではなくて、いいものを安くということを念頭に置いて整備をしていただきたいということで、詳しい方のアドバイスをいただきながら、低価額、高性能なものの導入を図っていただきたいと思いますと思いますが、この点についてお考えはいかがでしょう。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。議員のご指摘のとおり、私どもといたしましても、子どもたちにとっていい環境のものを整備していきたいというふうに考えております。またOSの選定、ハードの選定等も含めて、専門家より情報を得て整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、議案第6号 一般会計補正予算、41ページ、42ページ、2点質問させていただきます。

まず、41ページの放課後児童健全育成事業ということで、臨時職員の保険料61万3,000円、この点について人数的なもの、具体的にお聞かせください。そして、また公立、民営で運営会社を決めていくということが12月議会でやりとりしましたが、どこに決定したか、説明会等はどう样に行うのか、この点についてもお聞かせいただけたらと思います。

次、42ページ、同じ児童福祉費です。児童館管理運営経費ということで、これは30万円の計上になっております。園庭の工事をお願いしたいというふうに12月議会でやりとりをいたしました。この30万円ということなんですが、どんな工事になるのか、お願いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。41ページの放課後児童健全育成事業、社会保険料であります。今現在、放課後児童健全育成事業放課後ルームの臨時職員として日々増減はありますけれども、25名程度の臨時職員を雇用しております。それについての社会保険料の増額であります。これは当初、例えば週2日、週3日等の職員について社会保険料が必要ないような職員も年度が進むに従って週5日とか6日とか、そういった働き方の関係によって新たに社会保険料が発生してくる臨時職員もおるといふようなところであります。

それと、放課後ルームの民間委託の関係であります。1月24日にプロポーザル業者選定を行いまして、株式会社シダックスというところに一応選定をしております。契約はこれからでありますけれども、業者については決まりました。この後、日にちはあれですが、保護者向けの説明会を行います。午後3時からと午後7時から、2つに分けて説明会を業者の参加のもと行います。それに先立って先日支援員の皆さんには業者のほうから説明を行いまして、今後のそういった雇用形態についていろいろと説明、また質疑等もあって、それに対する回答も行ったところ です。

42ページの児童館の園庭の改修工事費であります。先日から問題になっておりましたけれど

も、園庭の道路側に近いほうが水がたまると、なかなか水はけが悪いというようなところで、それを何とか改善しようとするところでもあります。水はけの悪いところに暗渠排水管を2本埋設いたしまして、そこに採石をかぶせて、表面には岩瀬砂、勝浦小学校の校庭にあるような白い水はけのいい砂を表面に設置いたします。暗渠排水管のほうから流れてくる水を一旦ますを設置して、そこで受けまして、既存のU字溝にこの水を流していくというようなところの工事を予定しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） シダックスということで、契約をこれからしていくと。このシダックスは君津に本拠地があるというふうに聞いているんですが、シダックスに決めていくその経過というものが何かありましたら、ここにした大きな理由は何かということについてお聞きいたします。

次の園庭なんですが、あそこは本当に水はけが悪くて、一度雨が降ったら、3、4日は使えない状況になっていると。そこで今述べられた排水をうまくしていくということだと思うのですが、そうすると、園庭全体ではなくて、園庭の広さって狭い園庭なんですが、土を入れたり何かしていくということについては半分ぐらいは工事をするということでしょうか。それをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。放課後ルームの業者選定に係る件でありますけれども、7名の選定委員で業者のほうから事業に関する説明を企画提案ですね。そういったものを受けまして、その内容を審査して、プロポーザルですから、それぞれ得点、配点をして、それによって決定をしたものであります。特にそれぞれ事業者によって放課後ルームの運営についてはいろんな考え方というか、そういった手法がございますので、そういったルーム運営についての優劣というか、そういったところで選考委員についても配点がされたのかなと思います。

それと、児童館の園庭の関係ですけれども、言われるように、ほぼ道路側の半分くらいについて暗渠排水管を設置してというふうな形で水はけをよくしようとするものであります。山側については、割と水はけがいいというふうに認識しておりますので、半分程度の改修ということで予定しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、確認なんですが、職員の任用、これをどのように行うかというところで確認をさせてください。

それから、児童館の園庭のほうなんですが、ここは80名入るわけですから。そうすると、子どもたちの活動を考えると、本当に厳しい状況です。そのときに小学校、校庭だとか、雨の日は体育館だとか、この利用というものが大変望まれるところです。部活動との調整が大変厳しいのではないかなと思われます。子どもたちがしっかりと安全に過ごす。その次にはやはり伸び伸びと過ごさせてあげたいという願いがあるわけですが、この面についてはどのように措置が講じられるのでしょうか。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安数彦君） お答えをいたします。勝浦小学校のグラウンド及び体育館について

放課後ルームの子どもたちの使用についてというふうに捉えておりますが、基本には放課後は子どもたちの部活動が活動しております。また、広さの関係からしても、例えばサッカーをやっているところに一緒に低学年の子たちが入っていると、かえって危険になってしまったりとかいう面もありますので、教育委員会としては弾力的に対応していきたいと考えておりますが、現時点での併用については非常に厳しい面が多いかと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 何点かお伺いしますが、まず一般会計補正予算です。補正予算の何ページというわけでなくて、全体を見ると、今回、減額が多いんです。当然3月の締めなんで、入札差金とかそういうものがありますけれども、入札差金、これ非常に多く計上されています。このところに入札して減額されるのだからそれにこしたことはないんですが、余りにも金額が多いものが何点か目立ちますよね。要は予算に対して決算見込み、半分ぐらい、それ以上に減っている部分も何点かあるんで、それを一つ一つ拾っていったら大変なんで、財政課長答弁でいいんですけれども、入札差金の多いことについて、財政課としてどのような見解を持っているのか。そしてまた、予算計上するに当たっての心得といいますか、ただ単に予算計上して、入札で減ったからいいというものではないと思うのです。最初から予算計上する上から、なるべく正確に予算計上して、そして入札にかけるわけですから、余りにも差が多いというのはどういう原因なのかということをお聞きしたいと思います。これは何ページという指定はありません。

あと、細かいのでは、6ページの繰越明許費補正の2の変更の農林水産業の水産物供給基盤機能保全事業費が補正前に2,160万円が補正後として3,600万円上がっています。原因としては入札執行の結果、不調ということで、不調になった部分で事業をやらなければいけないということから、次に繰り越していくと思いますが、その辺の不調の原因について、わかればお伺いをしておきます。

次に、50ページの同じく水産業費ですが、水産業、カツオまつりがかなり減額になっている。これはいいです。50ページのほうの負担金、地元負担金が示されて、当初予算現額が3,956万1,000円が1,300万円と、2,600万円の差額が出ているのですが、これはどういう原因だったのか、県の負担金が減額になった原因というのがあると思いますので、その辺について少し詳しくお示してください。

あと、52ページの土木費の、これも何回も聞いていると思うのですが、防災・安全社会資本整備交付金事業740万3,000円の減額、これは恐らく墨名の橋の架け替えのものだと思いますが、既に2回不調でまたあります。この不調の原因を追及した上で、逆に予算が足りないで入札されないのか、それとも入札する業者がないのか、その辺をもう少し詳しくお聞きします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど照川議員の質疑に対し答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。放課後ルームの職員の任用の関係であります。今月14日に市のほうと事業者のほうで支援員のほうへの説明会を開催した際に、雇用の関係、給与面であるとか、勤務日数、時間等についてはこれまでどおりお願いしますということで確認をされました。その後2日間かけて事業者のほうで支援員に対して個別面接を行っておりますけれども、今のところ会計年度任用職員に登録をしながら面接を受けたという方もいらっしゃいますので、どのくらいの方が民間事業者の雇用になるかははっきりわかりませんが、恐らく26人中、二、三人を除いてはほぼそのまま継続して雇用されるものかなと認識をしております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、鈴木議員の質疑に対し答弁を求めます。初めに、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。私のほうから入札に関して、今回の補正予算、執行残が多いということで、入札の多いことについても財政課の見解ということでありますけれども、ご承知のとおり、こういう財政状況も厳しい中、入札制度を行うことによってこれだけの差金ということで計上できる。その分、国、県の関係もございますので、今回補正を上げているものであります。一般財源分についても今回財調のほうにも積み戻せて、今後のいろんな事業にも充てられるということでも、財政課のほうでは好ましい状況だというふうには考えております。

また、もう一点の予算の計上との兼ね合いということでございますけれども、予算を計上する上で、ご承知のとおり、各課から出ました詳細な設計書をもとに、これも入札をかけるためにも詳細な設計をもとに計上はいたしております。そういった中、ご承知のとおり、工事等の中で建築工事は85%、一般土木は80%という最低制限価格、これは委託料はございませんけれども、そういった中の設定の中でこれだけの差金が出たということでありまして、私のほうでは、これは企業努力だというふうには理解しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。松部物揚場保全工事に係ります繰越明許費の内容といたしまして、入札不調に伴う理由に対する質問でございます。この入札の関係でございますが、市のほうでは2月に入札を行いまして、結果的に10社を選定したものの、そのうち1社が未入札で、9社について、理由といたしましては、作業員や技術者の確保が困難であると、それを理由に辞退が生じたところであります。

続いて、勝浦漁港の整備に係ります負担金の補正予算についてでございますが、この負担金につきましては、平成31年度12月補正で計上させていただいたところであります。今回補正いたしますのは、12月の補正の時点と今回では進捗状況に変化がございまして、当初示した事業の進捗が当初の予定の事業量に達しないということから、それに連動しまして負担金が減額となったものであります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。補正予算52ページの防災・安全社会資本整備交付金事業における小家名橋の関係についてご説明申し上げます。この52ページの工事請負費の578万6,000円の部分なんですけれども、小家名橋はこの部分に含まれておりまして、以前から議員ご指摘のとおり不調が続いているということでございます。不調が続いている橋は、串浜地内にある串浜3号橋、それから墨名にございます小家名橋が2本入札をかけているんですけ

れども、いずれも不調が続いているという状況です。過去に、まず最初に入札については2本とも同時に並行して行っておりまして、平成30年9月27日に最初の指名競争入札で行われております。以降、入札を重ねまして、6回目が昨年、令和元年12月26日に最終の入札をしているところです。その結果、串浜3号橋については1社入札がございまして、落札ということになっております。

依然として小家名橋のほうは不調ということで続いているんですけれども、最終的には入札の内容を申し上げますと、6回のうち指名競争入札が5回、一般競争入札が1回行われております。入札の方法をいろいろ変えたり、また設計の内容を変えたり、そういう対応をしております。最終的な6回目の入札においては、工法のほうを、橋ですから、上部工、下部工に大きく分かれてくるのですけれども、橋の上部工の製作がかなり期間がかかるということもありまして、なかなか工期の中に納まらないというところもありまして、それであれば、まず下部工をやろうということで、最終6回目の入札では下部工を中心に発注をしたところですが、これも入札には応じていただけませんで、不調という結果になっております。

原因といたしましては、橋の作製もあるのですけれども、住宅密集地でございまして、橋台の部分壊してまた設置するためにはかなりの掘削が必要になります。その辺でなかなか技術的に難しいところがあるのか、そういうところも含めて最終入札においては付近の建物の調査も含めて発注したところですが、そういう対応したところですが、入札には応じていただけなかったというような結果になっております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 財政課長のほうでこの執行残というか、かなり多いんだよね、入札差金。

入札の方法とかいろいろやりながら、当初の予算の計上の仕方と入札にはそれなりの企業努力だとか今言われましたけれども、その差が余りにも大きいということは、もともとの設計が本当に実態に合った設計をしているのどうかということ、その辺を設計のプロの職員もいるんで、そういうところをしっかりと詰めていかないと、今言ったように入札でお金余ったから、それは努力してやったんですよではなくて、その差額のお金がほかのところにも使える部分あると思うのです。例えば都市建設の話にそらしたらあれなんですけれども、ほかの審議会で話が出ていたようなんですけれども、結局、各区から毎年毎年要望書が上がってくる。その要望書の積み上げは私も過去に経験しているから大体のことはわかっているんですけれども、その要望自体をあくまでインフラの整備は多いんです。道路だの水路だの部分。そういうところが市内の49区でしたっけ、いろんな要望書があって、設計してやるまでもない事業もあると思いますけれども、そういうところにお金を回していくこともできるわけなんで、余ったから、これはそれでよかったですよだけでは終わらないと思うのです。市としてやるべきことをちゃんとやっていくためには、そういうところの精査をちゃんとしておかないと、私はいけないんじゃないかなと。

都市建設課長にお伺いしますと、新年度予算でも何でもないんで、予算の関係という部分も今まで積み上げてきたインフラ整備等の要望的なものが毎年、課長は資料を持っていると思うので聞くんですけれども、建設的なものでやらなきゃいけないものがどのくらいあるのか、それを何億という積み上げがあるんですよ。それがわかればお答えいただきたいのと、そういうところを一つでも潰していくためには、こういうところの差金をしっかりとそういう部分を使

っていく必要があるのではないかなと私は思いますので、ただ単に企業努力で、お金使わないで済みましたよだけでは手を打てませんので、その辺をもう一度財政課長の答弁で言ったことが、私は理解に苦しむので、要は入札をするために当たっての心得みたいのをもう一度お話ししてください。

それと、都市建設課長には申しわけないけど、もし数字を持っていれば、今どのくらいあるのか、お話をいただきたいと思います。

松部の入札、これも負担金のほうは、結局は事業をやっていない部分があるので、その分は翌年度に繰り越していくのだらうと思いますけれども、なぜそれが当初の計画のようにできなかったかということについては、できないから減額するのではなくて、なぜできなかったというのをちゃんと精査をしておいてもらいたいのだけれども、それについてもお伺いします。あと、作業員が足らなかったとか、2020オリンピックの関係もあるのかなと思いますけれども、ただ今市内に土木作業員が非常に少ないんですね。そういうところも含めてお答えをいただきたいと思います。

橋の不調、6回も入札しておいて、やっと串浜1号橋のほうは応札があったということで、やるべきことをやるという部分は、これは市としての努力はしていかなければいけない話です。小家名橋も隣の浜勝浦の漁港整備で今橋の架け替え工事をやっていますけれども、最初に小家名橋を出したときに、同時に2つやっちゃって大丈夫ですかという話もありました。そのところが老朽化しているということは、今後の、要は市民会館の駐車場から市街地に入っていく、そして生活の道路には必要な部分ですので、なるべく早くその橋の架け替えはやるべきだと思いますけれども、予算が足りなくて、逆に言って、予算設定が足りなくて入札できないのかというところをいろいろ工法を変えるという話ですけれども、では、どれだけのことをやれば入札に応じてくれるのかというところは、どのように検討したのかお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。初めに各区からの要望関係についてご説明申し上げます。毎年年度が終わると、要望件数の検証をするのですが、平成30年度から平成31年度にかけての、平成30年度を締めたときの件数ですが、平成30年度は801件の要望がございました。当然前々から、その前の年度以前にどんどんできないものが繰り越されてくるんですけれども、これを合わせると、全体で1,643件ということになっております。このうち解消した件数、平成30年度中に解消した件数は685件で、41.7%の解消率、全体ではそういうことになっております。

また、区長要望がございましたけれども、区長要望につきましても、これまで解消できていない件数が585件、平成30年度において解消件数は152件で、この件につきましても26%という解消率になっております。このうち予算に関係するものですが、予算要望として必要な件数は702件、全体でございまして、そのうち125件が平成30年度において解消している。予算に対しての解消率としては17.8%ということで、結果としてはこういう状況になっております。

続きまして、小家名橋の橋の件でございしますが、予算がないからということではなくて、昨年5月にも検討した結果、新たに周辺住宅の調査を入れて発注しようということで、補正予算に計上させていただいて、増額した上で発注に臨んだということとございまして、予算がなかったからではないということになっております。

どのような検討をされたかということですが、なぜできなかったのかというのは、市内の業者に面と向かって聞けばいいのですが、なかなかそういうわけにもいかない部分もありまして、そういうコンサルとか入れておりますし、市内業者の立ち話でもなんですけれども、詳しい話をちょっと聞きまして、やはり納期がおくれるということです。上部工の橋の納期がかなり時間がかかるんだよというお話、それから先ほど申しましたけれども、橋台を掘削するためにはかなりの掘削の量になります。そうすると、周辺住宅への影響が懸念されるということであります。

工法は今圧入式という機械を導入いたしまして、設計をしております。これは振動が少ないということで、こちら辺では使用が少ない機械ですが、これを採用してやっているんですけれども、どうしても最終的には杭を打つためには圧入式の振動が少ない機械でもかなりの振動があるということで、市内の杭打ちを専門にやられている方のお話を聞いたところ、そこら辺が懸念されているということです。私どもも今後どうしていくかというのは、まだ決定しておりませんが、またもう一度精査し直して発注できるようにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。入札の予算残の関係でありますけれども、やはり設計というのは国庫補助なんか今回社会資本整備等ありますけれども、これを受ける上でも詳細な設計というのは必要になっています。この設計については委託もありますし、直営で設計もあります。そこはプロの目で私は確認していると思いますし、その確認を私のほうでも確認しているということでの予算を計上しているところでございます。

私も今回こういうふうな執行残を、例えば今地元からの要望等、これは少しでも進めていきたいというふうには考えているのは同じであります。そういう限られた財源の中で、国庫補助金の部分については一般財源的なものは余りこれで減額しても出てこないということもありますけれども、そういう中でも今回これを執行残といたしまして財調に積むなり、またそれを財源を振り替えるなりして、来年度以降、少しでもそういう財源を活用しながらいろんなインフラ整備等にかけていきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。1点目の松部物揚場保全工事にかかわります入札不調の理由として先ほど申し上げました作業員、技術者の確保に対します今後の対応についてでございますが、漁港整備に当たりまして、近隣ですと、県営漁港の整備にも計画的に県では行っているところでございまして、そういった県営事業の発注施工といった時期の重複、こういったことも技術者確保の理由の一つに当てはまると考えます。したがって、今後は県発注の事業等の兼ね合い等、関係機関等協議するとともに、業者の選定につきましては、指名競争、前回で不調になりましたので、次回については一般競争の業者選定も視野に検討に入ってまいりたいと、このようにお答えさせていただきます。

もう一点目の勝浦漁港の整備にかかわる負担金の件でございます。先ほど申し上げましたとおり12月補正で一旦は計上させていただきましたが、今回減額の補正を計上したところでございますが、この事業につきまして、スケジュールを申し上げますと、12月補正時点でも湊橋の完了予定は令和2年7月20日供用開始と聞いております。現時点でもそのスケジュールが、今回

負担金が減額になりますけれども、供用開始は7月20日を目標に進めていると聞いております。

今回、事業費が減額になった理由につきましては、現在、受注を受けました会社のほうは、今橋を製作中ということであります。先ほど来都市建設課の橋違いではございますが、これも橋についても相当の期間が経過する必要だということで、この完了の出来高の見方で、実は12月補正の予算の内容は、県から示されたのが10月9日時点でございます。時間の経過に伴って事業費の見込みに変動が生じたのご理解いただければと思います。

なお、今回新たに聞いた情報ですと、橋の製作は今月末をもって完了する予定でございます。3月1日に現地に橋げたを搬入する予定だと聞いております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） いろんな詳細な説明、ありがとうございます。いろいろ努力していることはよくわかります。ただ、予算あって、予算がない、お金がない、お金がないという、予算がないからできないんだということがまず第1番目に出てくる話なんですね。今までもそうです。何か要求すれば、予算がないから、予算がないから。市長に言っておきたいんですけども、予算がないからではなくて、予算はつくって市民の負託に応えるのが行政のやり方です。この中で財政課長も言いましたけども、残ったものは次年度に残して、またそこから積み上げていくんだということと、都市建設課長にほかのことで話を聞いたところ、各区からの要望がある中において、それなりに努力はしているけれども、それが100%できるわけではないと、それは積み上げ積み上げでまた平成2年度になればまた新しい要望が入ってくるというような状況の中で、なるべくでも住民の生活に資するものは応えていくのが私は行政のあり方だと思います。予算がないから道路整備できないとか、そういうことではなくて、こういうところの最終的には差額が出てきて、その差額金はその年度内で使える、いろいろな使い方というか、国県の補助も含めた話だから、それがすんなり使えるという数字にはなりませんけれども、そういうところを財政課長もわかっているという言い方をしましたけれども、であれば、その時点で補正予算を上げてもらって検討をしていくのが必要ではないかと思いますので、答弁は結構ですが、今後の予算執行のあり方と予算のつくり方、お金のつくり方を市長もしっかりと検討してもらえればというふうに思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号ないし議案第10号、以上5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号ないし議案第10号、以上5件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第7号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第8号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第9号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第10号 平成31年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（黒川民雄君） 日程第6、発議案を上程いたします。発議案第1号 新型コロナウイルスによる風評被害対策等に関する意見書についてを議題といたします。職員に発議案を朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（黒川民雄君） 発議者から提案理由の説明を求めます。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 議長よりご指名よりご指名をいただきましたので、ただいま議題となりました発議案第1号 新型コロナウイルスによる風評被害対策等に関する意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

昨年末、中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の症例が報告されて以来、世界各地で感染の報告が続いています。

新型コロナウイルスについては、世界保健機関において「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当する旨の宣言が出され、国際的にも大きな脅威となっています。

そうした状況の中、1月29日に武漢市から帰国した206名のうち、191名について、勝浦市では国からの要請を受け、人道的立場から武漢市からの帰国者の一時滞在受け入れに協力することとなりました。

勝浦市は海難救助の歴史を持ち、人助けの精神が育まれてきた地域であり、滞在期間中、勝浦市民は心温かく滞在者を受け入れ、励ますなど、無事に送り出しております。

しかしながら、大多数の勝浦市民にとってあまりにも突然の話であり、宿泊業・飲食業における予約のキャンセルやツアーの取り消し、商店街における客数の大幅な減少など、深刻な風評被害が発生しています。

また、商品のトレーサビリティが重視される昨今、農林水産業からも不安の声が上がるなど、観光商工業にとどまらず日々風評被害の影響は拡大しており、市民生活に深刻な影響を及ぼしています。

関係者の多大な努力により、一時滞在者は全員陰性となり無事に帰宅されましたが、一方で、現在も厳しい風評被害が続いており、勝浦市民の生活が脅かされております。

よって、国においては勝浦市民の生活を守るため、以下の措置を講ずるよう強く要望するものです。

- 1 風評被害に対する各種補償等、特別交付税措置も含めた積極的な財政支援を行うこと
- 2 勝浦市民の防疫体制強化のための支援を行うこと
- 3 国においても地域の現状に関する正確な情報発信を行うとともに、観光及び地場産業に対する支援を積極的に行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出しようとするものであります。

何とぞ発議者の意をご賢察の上、よろしくご審議いただき、可決あらんことをお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 討論を終結いたします。

これより発議案第1号 新型コロナウイルスによる風評被害対策等に関する意見書についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

明2月26日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時36分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第10号の総括審議
1. 発議案第1号の総括審議